



夢の憂橋 : 永代橋落橋一件始末

山本, 和明

(Citation)

國文論叢, 19:15-27

(Issue Date)

1992-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011776>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011776>



夢の憂橋

——永代橋落橋一件始末——

山本和明

はじめに

古今未曾有の大惨事が起きたのは、文化四丁卯年（一八〇七）の秋八月十九日、昼四ツ半であつたという。深川永代橋が落橋し多くの人が溺死。死傷者は数千人に及ぶともいわれる大惨事であつた。祭見物の人々の喜びの声が阿鼻叫喚に、祭事が惨事へとまさに一瞬のうちに変貌した。

「数百人の死したるは畢竟江戸の祭の悪しく成りて二十年来よき祭りなきゆへにあらずや」と『我衣』の筆者は語っている。⁽¹⁾二十年とまではいかないものの、寛政の改革のために不景気となり、その費用を町々が捻出できなくなったがために、久しく祭が途絶え、人々は祭事に飢えていたという。その日は寛政八年以来十三年ぶりに開催された深川富ヶ岡八幡宮の祭礼の日であり、群集もそれを目当てに押し寄せたのである。人々の興奮ぶりは推して知るべしであろう。祭では二十三番もの山車やねり物が出たようで、その時の様子が描かれた『夢の浮橋附録』（燕石十種第五卷所載）をみるならば、盛大なものであつたと推測される。永代橋がある

にもかかわらず朝から船渡しをして深川を越す人がある程の人出だつたらしい。

本来なら十五日がお祭りの当日で、十四日が宵宮なのだが、その年は天候が悪く順延になっていた。祭りは十九日になってようやく執り行なうことになる。惨事の後の筆記の中には、この天候を事故の予兆と捉えているものもでてくる始末である。

この惨事は様々な要因が重なりあつていたように思われる。一つは当時、永代橋は本普請ではなく仮橋であつた事。もう一つは一番目の山車が永代橋を渡る時、折から下の川を將軍家斉の弟一橋民部卿齊敦の船が通行したために、往来をとどめ橋を通さなかつたということ。人で橋の周りは膨れ上がり、通行制限の解除によつて一気に橋になだれこみ橋が壊れたという。⁽²⁾そのことを考えるならば起こるべくして起こつた災害と云えるのかもしれない。町奉行の報告に従えば川へ落ちて救助された者は三四〇人、溺死したものは四四〇人ということになっているが、実際は一五〇〇人もの人が溺死したとも伝えられている。⁽³⁾

事故の顛末はかくのごときであつたが、残念ながら『続徳川美

記』の該当年だけは欠本となっており、この事故に関する幕府の公の記録を直接みることはできない。しかし事の顛末は様々な筆録を生んだ。もちろん橋が落ちたのはこれが初めてではない。ただこの事故で多くの人命を失ったこと、しかも人々が何年かぶりに催された八幡宮での祭りでの事故であったことなどが人々の興味を牽いたようである。大田南畝によつて収集された『夢の浮橋』、馬琴による『兎園小説余録』中の記事等々。化政度精神をいろいろ事実への即物的な興味の遍在ぶりをそこにみることができるであろう。後にいくつか記録を参看するつもりであるが、それにしてもこれほどの惨事が様々な波紋を呼び起こさないわけはあるまい。

今回の考察の問題はそのことに関わる。すなわちこれほどの惨事であるならば、この事故が戯作にも何らかの影響を与えてはいやしないかという問題である。あるいは憶測の域をでないが、この事故がひとりの戯作者——山東京伝——の趣向の在り方にある種の楔を打ち込んだ、その可能性はないのかを問うてみたいと思うのである。私見によれば、この惨事、京伝に少なからず影響をもたらしたと思われる点が存在するのである。それらのことを以下、順を追って確認してみたい。

1章

ともあれ、永代橋の大惨事の起こった文化四年前後とは、戯作界にとつてどのような状況だったのだろうか。

文学史的な位置付けとしてこの頃、『合巻』形式が定着をみたことは周知に属することだろう。山東京伝においても、文化四年

に六点、五年には十点と、合巻がかなり出版されている。その興隆ぶりは例えば『日本小説書目年表』などを参照するまでもなからう。

同時に、この時期新たな出版統制がなされていることも注目に値する。文化四年九月に絵入読本改掛肝煎名主が任命され、地本類出版に対する直接検閲体制が確立したことは、今田洋三氏、高木元氏の論考に詳しいが、今田氏はこれらの統制で、「当分の儀」「流行之風聞」に関する著作が「猥成儀異説」「浮説之儀」として完全に排除されるにいたったことは注目すべきであろうとされている。こうした統制が「近來別して剛惡の趣意を専一に作り設け、殺伐不祥の絵組のみを取合わせ候類」をターゲットとしていることをみても、その当時の合巻などの草紙類の傾向は自ずと了解されよう。

山東京伝・曲亭馬琴の連名で肝煎名主宛てに口上書がだされたのは文化四年十一月二十八日（『類集撰要』所載）。また合巻を問題とするとき必ずといってよいほどに引用される「合巻作風心得之事」は文化五年九月二十日付の書信に記されている。具体的な内容の検討は後に譲るとして、共通していえることは流行風聞の説に対する過剰なまでの反応ぶりであろう。その結果として何が失われたか。今田氏が的確にまとめておられる。

かくて出版業者・作者は「近來世上の流行事又は人口に膾炙いたし候変事などは作者の禁忌」とし、「世間の風俗街談等を綴ることを憚り」天明・寛政初年に出版に萌芽的にみられたジャーナリズムの性格を自ら払拭しなければならなかった。新たな様式の誕生と統制の強化——ここで考えなくてはならな

いことは、今回話題とする永代橋落橋というできごとは、文化四年時点における「人口に膾炙いたし候変事」になりはしないかということである。だとすれば、少なからず戯作に影響を与えている可能性が高いのではあるまいか。

具体的に検討しよう。例えば、村田裕司氏執筆の『岩井櫛条野仇討』（研究と評論40号「早稲田大学所蔵合巻集覧稿」（六））解説で、先に示した「合巻作風心得之事」と絡めて面白い見解が示されている。

本作において殊に印象的なのは、義理のため乳呑児を残して入水自殺した春雨が水死人のグロテスクな姿のまま亡霊となつて再三現われるところを描いた陰惨な絵であろう。合巻の作風を規制した「合巻作風心得之事」（文化五年九月二十日付 葛屋重三郎より曲亭馬琴宛書信「著作堂雑誌抄」所載『曲亭遺稿』）には規制すべき事柄として「一、水腐の死骸」という一条が挙げられている。当り作であつただけに本作が右の一条を立項させるのに関わるところが極めて大きかつたのではなからうか。

文化五年段階での奉行の規則の一項目に「水腐の死体」が登場しているのだが、この要因に『岩井櫛条野仇討』（文化五年）挿絵の影響をみる指摘である。確かに『岩井櫛条野仇討』の該当の挿絵（23ウ24オ）は異様なまでにグロテスクなものであり、その見解は首肯されよう。

しかし翻つて考えるならば、なぜ取り立てて「水腐」死体に限定されるのか夙に疑問に思うのである。単なる一作品がそれほどの影響を与えうるものなのだろうか。指摘された水腐乱の図と、

例えば京伝の他の作品——例えば同年の京伝合巻『紋染五郎強勢談』（6オ）で墓を発く図——にみる死体の図と比べてみてもそれほどの影響を与える違いはないように思われる。

当時、合巻や読本には死体を描くことが多かった。そうした挿絵の存在の中で、『岩井櫛条野仇討』一作のみで結論づけるのは難しいように推察される。逆にいえば「水腐の死体」を描くことがそれほどに一般化していたのであろうか。

恐らくこの「水腐の死骸」の立項の背景には『岩井櫛条野仇討』という作品レベルの問題だけでなく、先の惨事が大きく要因として影響しているのではないかと思われる。永代橋落橋——これが「合巻作風」に少なからず影響を与えたとすればどうだろうか。この事故に関係することを描くことは、当時の風俗・変事を描くことにつながり、強いては幕府の出版統制の政策に抵触してしまったのではあるまいか。

既に『類集撰要』に示されるように、或る程度の規制は文化四年段階でなされていた。

其時々之流行風聞之儀は決て書著し不申、（中略）尤、前広に著述仕候本類板元江相渡し、程経て書林行事共伺に差出候砌不斗著述後之流行風聞に合候義有之。此義は不用にて暗合仕候故、不及申候得共、是以心付候分は早速相改め申候

（『類集撰要』文化四卯年十一月廿八日条）

その内容に照らしてみれば、今回問題となる永代橋落橋という事故はまさに「流行風聞に合候義」であり、その内容に抵触するものは即刻訂正されなければならなかつたはずである。にもかかわらず『岩井櫛条野仇討』においてグロテスクな水死体が描

かれていた。ために、再び文化五年九月の書信にみるように、より具体的な項目の一つとして「水腐の死骸」の項が挙げられたのではなからうか。何をもって抵触すると考えるかは難しい問題であるが、例えば永代橋の惨事が次のような実状であることが一つの証左となる。

一、後日、房州の浦辺へ上りし溺死の屍二十ほど、いづれも女にて、男は一人ならではなしといふ

一、佃島にても、屍八十人ほどあがりし、内男は二十ほどのよし

〔大田南畝編『夢の浮橋』〕

ことの要因が一橋殿の船を通過させるために、群集の通行を押し止めるという暴挙によつて起こつたために、事故後に、この惨事に関わる内容を戯作などに記されては困るということがあつたのかもしれない。現に、この惨事について記した随筆の多くは人々が押し止められたことは記していても、なぜ止められたのか本当の要因を記さないものが多いのである。

もちろん当時の出版に至る時間を考慮するならば、作者の意図せぬところで事故が発生し、作者の意図せぬところで内容が「流行風聞に合候義」として抵触したのだろう。ともかくも、『岩井櫛条野仇討』は売れた。『式亭雜記』によれば三馬の『吃又平』が「雷太郎にまさりて大あたり」で、それと同様「此春同じく大あたりなる」と云うのだからかなりの人気であつたことが窺える。

京伝の序文によれば『岩井櫛条野仇討』は「文化四年丁卯正月稿成／同五年戊辰正月發行」とある。執筆時期は永代橋陥落以前、出版は規制後。とは云え、規制の成立が十一月であるから、文化五年初春版行の書に關しては規制しようもない。しかし「不斗著

述後之流行風聞に合候義有之。此義は不用にて暗合仕候故、不及申候得共」に当たるわけで、ややもすればお咎めを受けかねない。『岩井櫛条野仇討』は第二の筆禍にもならんとする可能性を孕んだ作品だったのである。

永代橋陥落という大惨事後、こうした水腐乱の死体を描く作品が売れた。もちろんそうした人々の嗜好を版元は見逃すわけはなからう。¹³問題は『岩井櫛条野仇討』だけのことにとどまらない。そこに示されているのは、規制とその規制の隙間をぬうように刊行される作品との拮抗関係なのではなからうか。

絵組み書き入れ等、剛悪不祥の類多き草紙読本は、自ずから売り捌きも宜敷く候に付き、著述仕り候者共、一同右の風義を似せ候事に御座候間、私共兩人のみ相慎み候てもななか右牀の作風変じ候義はこれ有る間敷く存じ奉り候。

〔『類集撰要』同日条〕

當時幕府の規制にもかかわらず剛悪不祥の類が多い草紙読本はよく売れたということ、逆にそうした本を執筆する戯作者が多くいたことを、この京伝・馬琴連名での名主達への口上書の一文は示している。

そこから問題が派生する。

京伝たちの主張を鵜呑みにするとして、『類集撰要』の記事は当時の戯作世界がこうした事件などの際物を描くことが流行し、それに対し、自分たちはそうではないとの主張がなされている。だとすれば、この惨事の影響が果たして現れるのか否か。とりわけ京伝の場合、先のごとく口上を奉行に提出しているのだから、確認してみる価値はありそうである。人々の嗜好をもっとも鋭敏

に捉えなくてはならない戯作者がどう対応したのか。先の推論が許されるのなら、『岩井柳条野仇討』で第二の筆禍にもならんとする可能性を孕んだ京伝であつてみればなおさら描こうとはしなかつたであろうし、口上書においても「其の時々の流行風聞の儀は決して書き著し申さず」と主張している。本当のところ、どうなのであろうか。その検証は具体的な京伝の作品にみるしかない。この事故を発端として京伝の作風に変化が生じたかどうか、今回はあくまで永代橋陥落にまつわる問題に絞つて、次章で検証していくことにしよう。

2章

京伝に絞る妥当性がどこにあるのか、ほかにも要因がある。この戯作者、文化四年以前に絞つてみても「水」との関わりが深い作家であると云えるからである。いまは黄表紙については問わない。まず読本を例としてそのあり様を粗述することにしよう。

一個の大漢現はれ出、夫人と小衛内を雙手に捉へて水中に投入れ就勢に刀を舞して郷右衛門に斬て蒐る。郷右衛門は母子両箇白浪のうちに溺れて漂ひ苦み給ふを見て、運命の限とや思ひけん、みづから水中に跳入つてもろともに失にけり

『忠臣水滸伝』前編卷之二

京伝の読本としての最初の作『忠臣水滸伝』（寛政十一年）の一節である。塩治侯の夫人貌好たちの、天竜川での危難の場面であるが、一命をとりとめたものの、巻之三では賊の妻に貌好は幽霊に間違われることになる。その場面、賊の妻のあわてぶりを滑稽に描いているのだが、そこでは水死者の靈魂を鎮めるといふ伝

承世界がはからずも表現されているのである。

水死者の霊というモチーフは読本第二作『安積沼』（享和三年）に受け継がれていくことになる。『安積沼』での「水」の役割は今更いうまでもなからう。かつて高田衛氏はこの作品について、古来、沼や河の水神にささげる生贄、いわゆる人柱の伝説は安積沼にも著名であつたとされ、主要な登場人物である小平次はいわば近世伝奇のなかの水神への生贄だったと指摘されている。¹⁰³『安積沼』は水死人の復活をひとつの呪祖として書いている点があるというのである。第三作『優曇華物語』（文化元年）では、球磨川での大洪水によつて、網干兵衛一家を除き人々は水屑と化する。その時濁流の中でひとりの若者を助けたことが物語の発端となるノアの方舟伝説との関わりが云々されてきた箇所であるが、この作品でも「水」が大きな役割をはたしているといつてよい。

『曙草紙』（文化二年）では、それほど「水」は目立つて描かれてはいないが、巻一第三回到玉琴の死骸が「衣服をはぎ、面の皮をむき、おもしろの石をく、りつけて谷川に沈め」られる描写が存在する。これは挿絵としてかなり強烈な印象を与えてくれる。谷川に横たわる女の屍。俯せながらも、腹破れて五臓六腑乱れ出た様を文面から彷彿とさせるのである。物語の発端にあたるこの場面に、死者の御魂は一度水を通した上で子供に宿るという形をとっているわけで、同様の構図が文化四年刊の『梅花氷裂』においてもみることができる。ここでも「水」は死と関係をもっているのである。一節を挙げる。

藻の花が吐きたる血、金魚槽のうちに流れ入て、水とまじはると見えしが、たちまち一陣の冷風さつとおとし来て、庭木

の梢を吹ならし水槽の水ぎはくとなりうごき、怪哉藻の花が吐きたる血あまたの金魚の身にしみこみ、斑の紅魚すべて人血の色に变じ：

この五作ともその場面が挿絵として描かれており、強烈な印象を与えてくれるといつて良い。いうなれば、単に「水」が描かれているのではなく、そこに水死者の姿が重ねられているのである。

それでは合巻はどうであろうか。ただ合巻と読本における趣向を考察する上で考慮しなくてはならないのは、合巻における黄表紙の要素離れが一気に起こった現象ではないという点であろう。水野稔氏はその論において、「文化八年は黄表紙の残滓をすっかり洗い落した合巻における京伝がようやく独自の地盤を固めて間もない頃」（「京伝の合巻研究序説」）とされている。作品数の上で考えてみても文化四年から文化五年にかけて急激にその数が増大した合巻である。だとすれば、文化四年前後はまだ黄表紙的発想の作品が多く見受けられるはずであろう¹⁴。当然作品の性格を異にするため、読本ほどには水死を扱った作品はない。ともあれ、文化四年までで「水」との関連ある合巻を列示する。

『敵討孫太郎虫』（文化三年）

後編（1ウ2オ）川にて橋の上から人を投げる図有り。ただし水死かは不明。

『敵討狼河原』（文化三年）

後編（4ウ5オ）にかけて平太郎舟から落とされるが、（7ウ8オ）で助かる。

『敵討阿頼車』（文化三年）

前編（14オ）挿絵ある日名におへる玉川のへんにやすらひ

けるをりしも一疋の大ひこのうでをくはへて川をこしきたる」

後編（11ウ12オ）水車による折檻

『敵討衛玉川』（文化四年）

後編（1ウ2オ）娘の溺れる図。但し助かる。

『敵討岡崎女郎衆』（文化四年）

（4ウ5オ）へいとはぎは水中にひきこまれ…

注意しておきたいのは今、文化四年を一つの区切りとしたのは恣意的なものにすぎないということだろう。永代橋陥落が文化四年八月、直接検閲体制の成立が同年十一月、翌五年に「合巻作風心得之事」が出されたことは既に述べた通りである。今回の考察のように一つの惨事のもたらす影響を考察する場合、配慮されなくてはならないのは、執筆から出版までの時間的経緯のことなのである。

水野稔氏は「合巻作風心得之事」について、こうした通知は馬琴以外の主な作者にも送られたであろうから、当然合巻の作風も一変しなくてはならないとし、その兆しが文化七年新版の作品あたりから見えはじめる（「馬琴の短篇合巻」）とされている。ただ私見によれば、出版界はもう少し敏速であったのではないか。少なくとも惨事の影響を受けていない作品として文化五年新版分も押さえておく必要がある¹⁵。先章で取り上げた『岩井櫛桑野仇討』が京伝の序文を信じるならば、稿本が成ったのは文化四年正月。それゆえ何ら制限されることがなく水腐乱の死体を描き得たのだらう。同様に、四年五月に稿成ったとする『糸車九尾狐』でも川への身投げが描かれている。文化四年二月稿成、同五年戊辰正

月発兌の『敵討白藤源太談』には舟頭を海にて斬り殺す図があるが、これなどは文化四年正月に刊行された馬琴の読本『新累解脱物語』巻三にある、船上での玉芝殺害の図との関連が指摘できるものであろう。

このように合巻においても作品数の増加につれて幾度となく「水」がらみの趣向がなされている。身投げ、水上での殺し等々。京伝と「水」——この関係がかくも密接なものであるとするならば、永代橋陥落、それに伴う人々の無残な死、これに對してどう反応したというのか。事故以後の作品を検討したい。

※

※

実のところ、京伝と「水」との関わりは文化六年以降も相変わらずといつてよい。たしかに作品の数の増大に比して水を描くことは減少している。しかし、文化六年に刊行された『松梅竹取談』『笠森娘錦之笈權』において、共に船上での喧嘩があり、水中に投げ入れられる描写がある。また、水死ではないが『若戸神楽剣威徳』では川辺に幽霊の姿が登場する。文化九年刊行の『二人虚無僧』にいたっては次のような表現がなされていたりするのである。

血潮を絞りて一首の歌を書き残すへしら菊の花のなさけの深き海にともに入江のしまぞうれしきと書きてそのま、海中に飛び入るとともに水屑となりにけり

(10ウ)

腰元早咲の身投げの一節である。これだけを見れば、挿絵と相俟って、これまで述べてきた京伝の「水」指向をあらわす表現といえなくもない。だとすれば一概に永代橋陥落という惨事の影響を云々することに大した意味を見いだせないということになって

しまう。

にも拘わらず、あえて変化があるのだとしたい衝動に私は駆られる。高木元氏は「速断はできないものの」とされながら文化四年十一月にだされた京伝・馬琴の口上書を境にして「作風が一変したとも思えない。気付く変化といえ、京伝が暫く読本を書かないことと、鶴喜が読本から手を引くことである」とされている。先にみたように、合巻と違い読本においては、明らかに水と死とが関係していた。この高木氏の言葉は逆に京伝の特質を浮き彫りにしてくれるのである。即ち、そこに中断せざるを得ない「何か」があったとは考えられないだろうか。京伝読本でこの中断をはさんで刊行した『小説浮牡丹全伝』をみるならば、八重垣が辱しめられた直後、入水しようとして観音菩薩に助けられる場面がある。水死から生への転換を描くという、それまでの京伝読本にない特色が確認できる。そしてそのような転換をもたらした契機に永代橋陥落という惨事の影響がなかったとは言いがたいのであるまいか。

再び合巻に戻る。たしかに完全に「水死」を描くことがなくなったわけではないものの、細かい表現に関つてみるならば、文化六年を境として、その展開から水死とみえる箇所にもかなり臚化表現が用いられていることが確認される。先に挙げた作品群においても、水中に人を投げるとは表現しても「死」を的確に示す表現は用いられていないことが何よりその証拠となろう。あるいは文化五戊辰夏稿畢、全六年刊の『風流伽三味線』のように、身投げはするものの助けられるという、水死から生への転換を示した例さえある。実は先に挙げた『二人虚無僧』でも(15ウ)で生き

て再び登場しているのである。だとしたら先の引用箇所は水死を強烈に印象づけつつも実は異なる展開を示しているということになる。

もちろんこうした変化が承認されたとして、その背景は、ある程度予測できるものであろう。なぜなら「合巻作風心得之事」が存在する以上、第一章でみたように水死を描くという行為そのものが制限され、それ故の変化とみることも可能なことから。だとすればより積極的に、永代橋陥落という惨事による直接の影響を証拠だてる変化を見いだす必要があるであろう。それは挿絵に橋を描くという点にみることができ。

文化六年「風流伽三味線」の（24ウ25オ）に「和泉の国大和橋の景色」と題して頑丈そうな橋の姿が堂々たる風格で描かれている。同じく（47ウ48オ）には「みやこ通天橋」が同様に示されている。とりわけ大和橋の方は本文（25オ）で「りやうせんをやとひておなつをのせやまと川よりなにはの里のしゆくにかへり」とだけ表現されているところが挿絵となっているのである。

なぜ頑丈な橋が描かれているのだろうか。なぜ物語に登場しない「大和橋」が示されるのか。この設問に対する答えを模索する時、永代橋の一件が影響していると考えるのが妥当なのではあるまいか。同様のことが文化七年「糸桜本朝文粹」の（22ウ23オ）に描かれている京都三条之橋図にも云えるかと思う。永代橋陥落という惨事が京伝の作品に何らかの影響を与えた、そのことが十分に確定されるのである。今日の我々の時代でも、人々を震撼させる惨事にに対し、それを興味本位にとりあげるメディアもあれば、自虐という姿勢を貫くものもある。江戸時代もそれは同様だった

のである。

再び「水死」が登場するのは、文化十年の『ヘママシ入道昔話』あたりからであろうか。谷川に落ちての行方しれずが描かれたり（9ウ10オ）、水車近くでの争い（17ウ18オ）も再び登場している。また、文化十二年「草履打所縁色揚」では船上での殺しが、翌文化十三年の『黄金花万宝善書』では、水車責めの苦難が描かれ、挿絵ともども人々の興味をそそったことであろう¹⁸。

この時、「合巻作風心得之事」は、なお効力を保っていたはずである。だとすれば逆に、このことが京伝が上からの強制で自虐したのではないことを証拠だてることもなろう。

次のことが云える。即ち永代橋陥落という惨事が京伝にもたらした余波も、文化十年（正確には執筆時期であるから文化九年夏）にいたり解除されたのだと。一つの出来事が個人に与えるレミニサンスがこうして確認できるのである。

3章

したたかな江戸の人々はどうした災難や流血沙汰を物見高く、かつ非常なまでの好奇心でもって楽しんだという。例えば何度も引き合いにですが、京伝・馬琴の口上書の一文はその例証となる。

絵組み書き入れ等、剛悪不祥の類多き草紙読本は、自ずから売り捌きも宜敷く候に付き、著述仕り候者共、一同右の風義を似せ候事に御座候

へ橋は落ち人は溺るるそのなかに何とて祭り渡りゆくらむ、女房よろこべ、せがれおやじがつれたハやい——『文政雑説集』に示されたこうした歌が永代橋陥落直後に作られたというならば、

江戸の人の、災害などの非日常空間に慣れきった、感覚の麻痺した状況をみる思いがする。

京伝にとって永代橋陥落がどのような意味をもっていたのか。前章で、作品中に永代橋陥落の与えた影響が微小ながらも見ることでできたわけであるが、それだけではまだ上からの規制による自己の表現範囲の制限とみる観点を、あながち否定できない。

「其時々之流行風聞之儀は決て書著し不申」という表明を素直にとるなら、一方で水死を直接的に描かなくなる一方で、売れ行きの良さから永代橋の惨事を当て込んで橋を描いたとも考えられる。

しかし「幕府権力への迎合を余儀なくされた作者の創作態度」という観点でのみみるならば、作品のもつ意味を矮小化するだけであろう。結果として事故後である文化五年「岩井櫛条野仇討」において水死を描く作品を出版してしまったが、むしろこの事件を醒めた視線では眺められなかったのではあるまいか。この惨事に対する京伝の対応を新出資料により窺うことで、永代橋陥落と京伝との関わりかたを考え、作風の変容が作家の内的必然性から生じたものであるという可能性を示唆することとした。

新たに資料として提出するのは、従来京伝研究史上紹介されていない『夢のうき橋』という一写本である。『国書総目録』未載。水野稔氏の『山東京伝年譜稿』にも触れられていない、従来の研究では削げ落ちていた幻の著作といえる。翻刻及び詳細な検討は別稿を用意しているのでそちらを参照いただくとして、この資料の存在は実は京山『蛛の糸巻』中に既に示されていたのである。

猶委しくは、此時、家兄の記されたる、夢の浮橋といふ写本の一冊子あり、今猶蔵す……

管見に入ったその資料は、京伝だけでなく弟京山の一文を併載し、永代橋陥落に際しての人々の慌てぶりなどを記したものである。そこでは京伝一家のその日のできごとも記されており京伝自身に永代橋陥落がどう映ったかが、確認できる。体裁は半紙本一冊、写本で全二五丁からなる。その構成について、付された丁付に従い、次のように整理できるかと思う。(1オ・2ウ)までは幽篁庵枯之の序、(3オ)に内題「夢のうき橋」、(3ウ・4オ)は永代橋陥落の口絵、(5オ・19オ)までは京伝執筆と思われる記事で永代橋陥落に関する見聞や京伝一家のこと、妻百合への書簡、深川八幡宮御祭礼番附、文化四丁卯曆等が示されている。(19ウ・24オ)までは弟京山による永代橋陥落に関する記事があり、(25オ・ウ)には無茶空庵醒文による識語が記されている。猶、(13オ)は朱で記されており、(4ウ) (12ウ) (14ウ) (24ウ)は空白となっている。論旨の都合上、また紙面の都合上、京伝執筆と目されるものの中から、特に京伝一家に関する箇所のみを翻字しておく。

予か家にも妻百合娘鶴召使半助金八兩人を具して彼祭礼見物に赴つるが大幸高運にして朝五ッ時前家を出て半時余はやく彼橋を越たれば悉く飯宅しつされと其安否を聞かざるうちは一時はかり心をいためぬ其時家僕をして妻のかたへつかはしたる書簡を左に貼して後日のいましめとす

おゆりどの 伝蔵

メ ぶじよふ候

永代はしおち候よしき、およびあんじ候間人つかはし申候かへりは

13ウ

よくくみあはせ人のすけなくなりし時りやうぐくを

御かへり可被成候大はし永代ばしは御むやうなされて候

みなく様へ御礼よろしく

14オ

(14ウ18ウ省略)

是天災にあらずおのくみつからとめたる災なりゆめく

危ちかつくへからす後年のいましめにしるしおくのみ

京伝 印

文化四年丁卯秋八月

19オ

どの角度から事件を眺めるかは筆録者・撰者の興味に関わる問題であろう。この資料に窺える京伝の永代橋陥落の惨事への姿勢を浮き彫りにする意味においても、周知道ではあるが他の人々がどのように橋の陥落をみていたのかを記し、比較検討することにしたい。大田南畝に同名の『夢の浮橋』『夢の浮橋附録』なる書があることは夙に知られている。題名から考え、この書と京伝の『夢のうき橋』との間になんらかの関係があるとも考えられるが、目下のところ確認できていない。ともあれ、その書の性格は作中に示されている。

此書は杏花園大人の編集し給ひしを、借りまゐらせていとなみのひま／＼うつしおき侍るになん、見る人回向し給へや、念仏申給へや、

文宝亭

『夢の浮橋』（燕石十種第四卷所収 二二二頁）

…後の人の、なに、まれ、かく群集し、又、あやうききはに
は必こゝろすべき事をおもひ、其時の事ども書つゝり、連立
し一方ぬしに絵などか、しめ、一冊とし、或時、杏花園のう
しに見せまいらせしかば、需給ふによりて、其儘をうつして

おくるになん、

春の屋成丈

『夢浮橋附録』（燕石十種第五卷所収 三三七頁）

引用した『夢の浮橋』は文宝亭主人が南畝から借りた写本なのだが、この文宝亭主人も、その書の中で永代橋陥落時において人々が如何であつたかを聞き書きする蒐集者として名を連ねている。どうやら同好の者での閲覧にふされたようである。その他に集う人として屋代輪池、吾友軒、狂歌堂、山陽堂、楊柳亭、等の名が散見される。要するに、一書のもとで個々の聞き書きを蒐集したものとなる。

聞き書きという文のスタイルをとることは、自ずとその話は真実味を帯びてしまうし、さらに云えば、その内容に関する責任回避という立場にたつことを意味する。淡々と、その蒐集者の興味に従つて話を集めていく。同志の者たちで、ただひたすら蒐集しているといった観がある。亡くなった人に対する家族の嘆き、悲しみ。あるいは好運にも助かった人の喜びの様が浮かびあがってくる。しかしながら、その背後にいる南畝たち聞き手の声は一切響いてこない。いうなれば、事実と事物への関心——こうした惨事をも自分たちの興味の対象とすえてひたすらモノ的に蒐集する姿勢をそこに見ることができるとはあるまいか。それは実際にこの惨事が自分達に何ら影響を与えなかった高みにいる人々にのみできたことではないだろうか。

それでは馬琴の場合はどうであろうか。『兎園小説余録』において永代橋関連の記事をみることができるが、そのなかに馬琴一家の動向を示す一節がある。妻子を祭に赴かせた馬琴が永代橋陥落のことを聞いたときどう反応したのか、以下、引用しよう。

近隣のともがらのおのきて、今朝おん内かたの御子達を俱して、祭見にいでませし折、見かけまゐらせたりき、さぞ御心ぐるしくおぼすため、とく人を遣して、安否を問せ給はずや、といはざるもの、なかりしに、おのれ答て、いなかねて思ふよしありければ、知らるゝごとく、今朝いとはやく出しやりければをんな子どものあし也とも、五時前後には永代橋を渡りけん、件の橋の落たるは、四時なばと聞ゆれば必恙あるべからず、されば迎は未の頃よりつかはすべければ、なほはやり、といふに、人みないぶかりて、なほかにかくといふ者多かり、己は件の時刻をはかりて恙あらじと思ひしかば、初よりして些もさわがず、吾は彼橋の落つべしとは思はざりしが、安永の頃、大橋の欄干を推測せし事もあれば、人多く出ぬ程にとて、今朝はやく出しやりしは、われながらよくも量りつるかな、といひ誇りて笑ひにけり

〔馬琴『兎園小説余録』〕

南畝の場合とは異なり、どうやら馬琴一家はある意味でこの惨事と関わりがあつたようである。風聞だけではなくその惨事の折の己れの姿を明らかにしてくれている。その記事をみれば、京伝と同じく妻子を祭に行かせた夫の立場になつての表現がなされているようである。

しかし、京伝の場合との違いに注目いただきたい。この惨事をどう捉えるか、まったく正反対といつてもよいのではないだろうか。「必よ人々群集せる祭見物に女子どもをつかはすはえうなき事也、かの日わがやからの恙なかりしは幸にして免れたる也、必是わが智恵のすぐれたるにはあらずかし」(『兎園小説余録』第

一) という表明にもかかわらず、「われながらよくも量りつるかな、といひ誇りて笑ひにけり」という姿からは、この惨事を我が事のように案じる姿勢はみえてこない。そこにあるのは、己れの推測が当たったことに対し、したり顔の馬琴の姿である。

こうした二つの例と比較するに、京伝の記事には京伝の一家のその永代橋陥落に際しての慌てぶりが描かれているといつてよいのではないか。「其安否を聞かざるうちは一時はかり心をいためぬ」、あるいは「我身にあつからぬ事なからよその哀れとはおもはず悲歎にせまりてはらわたをたつこ、ちすなり」(『夢のうき橋』8ウ) という京伝ならば、この惨事における人々の嘆きは他人ごとではなかつたと想像しうる。妻百合への手紙は、京伝のやさしさと共に、妻の身を案じる姿がよくみえているように思う。

そこにこの惨事を、またこの惨事からイメージされる趣向を積極的に否定する京伝の「内的必然性」をみることができるようになる。南畝や馬琴のように、「絶対安全圏」から永代橋陥落という惨事を眺めることは、京伝の場合、できなかったのではないだろうか。些細なことのようにだが、京伝は意外にそうしたことに拘る傾向があるように思うのである。

おわりに

永代橋陥落という惨事を一つの視座に据えて、その戯作への影響、とりわけ京伝について考えてみた。確認したような変容が京伝作品にみられるとしたならば、それは従来の観測にしたがえば上からの規制による変化と結論づけられたであろう。その可能性をまったく否定するつもりはないが、別の可能性として、ある

いは惨事がもたらす「内的必然性」からの変化と捉えてみたのである。

こうして明らかにされたことを踏まえるならば次のような想像もあるいは許されようか。

つまり京伝において、その資質の上で、最も興味のある対象であった「水」を描く——というよりも水死を描く——という趣向が、この惨事を境として、自主的にせよ強制的にせよ、暫らく制限を受けていたということが云えるのではないだろうか。一つの事故を境にして作品が変化をみせること。恐らく江戸文学においてはこうした内的な「自主規制」が何らかの形で影響を与えることが有り得るように思われる。

文学の背景には、きわめて具体的な社会の変容がある。今となつては見失われた、あるいはその関係を見いだすことが困難な、社会の有り様と文学作品とを再び結びつけてみる。本稿はそういう観点からの試みである。

注

(1)三田村鳶魚全集第九巻「永代落橋」参照。ちなみに燕石十種に収められる『我衣』には該当記事は見当たらない。

(2)例えば曲亭馬琴『兎園小説余集』にそのことが示されている。

(3)大田南畝編『夢の浮橋』に収められた町奉行から老中への書上による。

(4)『蛛の糸巻』『甲子夜話』『神代余派』などに一項目がたてられている。

なお、この惨事は明治期に至っても話題と成り得たようである。菊亭香水纂輯『永代惨話 文化の夢』なる書物が明治十六年八月萬字堂から出版されている。主に大田南畝『夢の浮橋』を利用しているとおぼしい。

(5)ちなみに『日本小説書目年表』で文化四年刊の合巻は五十五点、文化五年は八十二点である。

(6)今田洋三「江戸出版の資本」(『江戸町人の研究』3所載) 高木元「江戸読本の形成」(『文学』昭和六十三年九月)

(7)高田衛「江戸小説・幻想と怪奇の構造」(ゴシック叢書『城と眩暈』所載)

(8)そこに挙げられる「合巻作風心得之事」は次のようなものである。
去る九月二十日「文化五年」、萬屋重三郎より文通之寫、

合巻作風心得之事

- 一 男女共兇惡の事、
- 一 同奇病を煩ひ、身中より火杯燃出、右に付怪異の事、
- 一 惡婦強力の事、
- 一 女并幼年者盜賊筋の事
- 一 人の首杯飛廻り候事、
- 一 葬礼の体
- 一 水腐の死骸
- 一 天災之事
- 一 異鳥異獸の図

右之外、蛇杯身体手足へ卷付居候類、一切(◎此の間不明)夫婦の契約致し、後に親子兄妹等の由相知れ候類、都而當時に拘り候類は不宜候由、御懸り役頭より、名主山口庄左衛門殿被申聞候に付、右之趣仲々間申合、以来右体の作出版致間數旨取極致置候間御心得にも相成可申哉と、此段御案内申上候、

九月二十日

萬重

著作堂様

〔著作堂雜記抄〕卷三(『曲亭遺稿』四一一頁)

(9) 注 6 今田氏論考参照。

(10) 一例として、文化元年の京伝読本『優曇華物語』や文化五年『絞染五郎強勢談』など枚挙のいとまがない。

(11) 時代は下がるが鈴木牧之宛京山尺牘にも出版統制についての状況について記されている。

依之近来世上の流行事又は人口に膾炙いたし候変事など、作意の禁忌にて御座候：享保以来の御掟にて御座候

〔『江戸書籍商史』二一九頁所収〕

(12) 野口武彦氏は「他人にふってかかった災難や流血沙汰を、江戸市井の庶民たちがいかに物見高く、かつ非情に、エンジョイしたかの例証は枚挙にいとまがない」(『江戸人の昼と夜』)と指摘されている。

(13) 高田衛氏の「伝奇主題の類型学・草稿」(『日本文学』昭和五十二年十月)ほか一連の論考に詳しい。

(14) 黄表紙の性格からみて死を扱うことは、笑いの対象の場合とはともかくも、あまりないといつてよいだろう。

(15) 文化五年の合巻十作を、京伝合巻の大半に存在する序文に示される稿成立時期によって、二つに分けた場合、明らかに永代橋陥落以降のものには「水」を扱っていない。

(16) ちなみに、文化六年から十年の合巻38作中、12作が、例えば舟上での喧嘩などを描いているが、水死を示す表現は管見の及ぶかぎり見あたらない。

(17) 例えば水車責めなど、文化五年以前にみられた「水」がらみの趣向なども、文化十年の『ヘムムシ入道昔話』以降、再び登場しているのである。

(18) このことは京伝があくまでも「水」にこだわったことを示している。なお水死復活の時期については、あるいは見落としがあるかもしれない。さらなる検討を加えたい。

(19) 注 6 参照

(20) 序文を記す幽篁庵祐之については、拙稿『幽篁庵』の周辺(『国文学研究ノート』26号)を参照されたい。

(本学大学院博士課程)